

4	取組項目 i	チャレンジ養豚増頭事業費	(R元新規) R元-3				養豚生産者	母豚舎設備のリノベーションや多産系母豚の導入により、肉豚出荷頭数を増加させ、養豚産出額の増加を図る。	活動指標	リノベーション箇所数(箇所)				—	○
		畜産課		9,825	5,061	7,973			成果指標	養豚産出額(億円)	5		—		
5	取組項目 i	家畜伝染病予防対策費	—	78,419	44,775	138,391	家畜保健衛生所	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	活動指標	養豚農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、家畜伝染病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、養豚業の安定化が図られた。	
		畜産課		76,227	40,612	137,119			成果指標	口蹄疫の発生戸数(戸)	100		100%		
		畜産課		87,503	43,234	137,136			成果指標	口蹄疫の発生戸数(戸)	0	0	100%		
6	取組項目 ii	畜産技術研修費	—	672	493	807	県職員(獣医師、普及員)	技術の高度化と国際化に対応するため、国(農林水産省)等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	活動指標	研修参加人数(人)	8	11	137%	●事業の成果 ・地域の実情に応じた研修会を受講することで、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につながった。	
		畜産課		186	186	800			成果指標	研修結果の報告率(%)	11		100%		
		畜産課		556	396	800			成果指標	研修結果の報告率(%)	100	100	100%		
7	取組項目 ii	家畜保健衛生所費	—	40,920	22,132	32,184	家畜保健衛生所	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設や検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	活動指標	病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・クリーンベンチやサーマルサイクラー等の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。	
		畜産課		39,140	34,644	31,888			成果指標	検査機器等整備率(%)	4		100%		
		畜産課		48,203	41,864	31,892			成果指標	検査機器等整備率(%)	100	100	100%		
8	取組項目 ii	長崎県獣医師確保対策事業費	—	12,351	11,990	4,023	獣医大学生	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	活動指標	周知大学数(大学)	16	16	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、3名から申込みがあったものの、1名が辞退したため2名への貸与に留まった。 ・なお、平成31年4月に本事業の貸与者が県内に3名就職(公務員2名・家畜診療1名)し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。	
		畜産課		12,197	11,848	3,986			成果指標	新規貸与者数(人)	17	17	100%		
		畜産課		15,288	14,995	3,987			成果指標	新規貸与者数(人)	17		100%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 経営管理能力を重視した収益性の高い養豚経営の確立	<p>養豚経営においては、高齢化等の進展による飼養戸数・頭数の減少が続いており、生産基盤が弱体化しつつある。また、生産資材の高止まりや、PED等疾病対策のため、生産コストは上昇している。国際競争力のある収益性の高い養豚経営を早期に確立するため、引き続き養豚ベンチマーキングの導入を推進するとともに、豚舎整備や優良種豚(多産系母豚)の導入等を支援して生産基盤の強化を図っていく。</p> <p>一方で、多産系母豚の能力を最大限発揮させるには、高度な飼養管理技術が必要とされるため、平成30年度からは、養豚専門獣医師を活用した指導強化に取り組んでいる。</p>
ii) 家畜伝染病の発生防止および防疫態勢の維持・強化	<p>韓国や中国等の周辺国では依然として口蹄疫等の越境性動物疾病が発生しており、万一、本県で発生した場合には畜産業のみならず地域経済にも大きな影響を及ぼすことが想定されることから、発生した際の被害を最小限に抑えるために、防疫演習等を通じて関係者が一体となった防疫体制を強化しておく必要がある。</p>

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	ながさき畜産収益力向上対策事業費	－	－	－	終了
2		畜産クラスター構築事業費	－	－	増頭や地域波及効果の高い事業計画の策定を指導し、国庫補助金の予算確保に努める。	現状維持
3		養豚価格安定対策費	－	－	法制化された肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であることから、今後も継続的に推進していく。	現状維持
4		チャレンジ養豚増頭事業費	R元新規	－	令和2年度においても引き続き事業を実施しながら、肉豚出荷頭数を拡大し、養豚産出額の向上につなげていく。	現状維持
5	取組項目 ii	家畜伝染病予防対策費	－	－	本事業は家畜伝染病の発生防止及びまん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。	現状維持
6		畜産技術研修費	－	－	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。	現状維持
7		家畜保健衛生所費	－	－	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、国庫事業(消費安全対策交付金)の活用により施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。	現状維持
8		長崎県獣医師確保対策事業費	－	－	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	現状維持

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しできているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。